

蔵王町の財務書類(普通会計)について

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

【はじめに】

財務書類(4 表)については、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成 18 年 8 月 31 日総務省通知)により、公会計の整備について人口 3 万人以上の都市は平成 21 年度を目処に、その他の市町村等は平成 23 年度を目処に普通会計と地方公共団体全体の財務書類及び一部事務組合等の関連団体を含む連結財務書類の整備を進めるよう要請されました。

さらに、「新地方公会計制度実務研究会報告書」(平成 19 年 10 月 17 日公表:新地方公会計制度実務研究会)の中では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の公表と併せて、この財務書類についても早期に整備のうえ公表することが望まれると示しました。

これを受けて、蔵王町においても財務書類を作成し、議会に報告し、また住民への情報の開示に取り組もうとするものです。これらの財務書類は、企業会計的手法である発生主義及び複式簿記の考え方を導入したのですが、現行の予算・決算制度を変更するものではなく、主に財政分析として資産債務の把握と管理や予算編成、政策評価等への活用に機能を果たすことを目的とし、蓄積された資産の活用やコスト意識による行財政運営の効率化の手段として整備するものです。

なお、今後の地方公会計の整備促進については、「今後の地方公会計の整備促進について」(平成 26 年 5 月 23 日付総務大臣通知総財務第 102 号)のとおり、平成 26 年 4 月 30 日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。そのため、蔵王町では平成 27 年度から、統一的な基準による地方公会計の整備を行う予定となっております。

【法的位置づけ】

財務書類 4 表は、現段階において、新地方公会計モデルにより作成された財務書類については、法律に根拠のある決算書類ではありません。

【作成にあたって】

現在、地方公共団体の会計手法は、現金主義に基づくもので、歳入・歳出の収支によ

り決算書等を作成しています。しかし、より効率的な行財政運営や行政改革をすすめていくためには従来の手法に加え、資産や負債などの情報やコストを意識した企業会計と同様の会計手法が必要となってきました。

このような状況の中、総務省より「公会計の整備推進について」(平成 19 年 10 月 17 日総財務第 218 号)の通知とともに前述の「新地方公会計制度実務研究会報告書」において新しい会計基準が示されました。

これは、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな会計基準で、この新方式により財務書類を作成することを求めたものです。そこで、この新方式の「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成しました。この財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の 4 つの表で成り立っています。

なお、貸借対照表の作成基準は以下のとおりです。

<作成基準日>

平成 27 年 3 月 31 日を基準日としています。ただし、平成 27 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

<基礎数値> 昭和 44 年度以降の決算統計データを基礎数値としています。

<有形固定資産の算定方法>

①取得原価

決算統計の普通建設事業費の累計値を取得原価とし、他団体等に対する資産整備に係る補助金等は控除して算定しています。

②減価償却

用地取得費以外は、当該固定資産取得又は普通建設事業費支出の翌年度から減価償却を開始しています。

また、減価償却の方法は残存価額ゼロの定額法とし耐用年数は右表のとおりです。

<科目対応>

決算統計上の区分と貸借対照表上の科目との対応関係は右表のとおりです。

【耐用年数表】

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
総務費		土木費	
庁舎等	50	道路	48
その他	25	橋りょう	60
民生費		河川	49
保育所	30	砂防	50
その他	25	海岸保全	30
衛生費	25	港湾	49
労働費	25	都市計画	
農林水産業費		街路	48
造林	25	都市下水路	20
林道	48	区画整理	40
治山	30	公園	40
砂防	50	その他	25
漁港	50	住宅	40
農業農村整備	20	空港	25
海岸保全	30	その他	25
その他	25	消防費	
商工費	25	庁舎	50
		その他	10
		教育費	50
		その他	25

決算統計上の区分	貸借対照表上の科目
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費	消防
教育費	教育

注意:これより以下の説明文中で、金額の表示単位未満四捨五入の関係により合計が一致しない箇所があります。

◆貸借対照表

地方公共団体が公共サービスを提供するために保有している資産と、それを形成した資産はどのような財源から調達したかを対照的に表したもので、表左側(借方)の資産合計額と表右側(貸方)の負債と純資産合計額が必ず一致することからバランスシートとも呼ばれているものです。

主な内容は、次世代に引継ぐ資産はいくらあるのか、その財源はどうなっているのか、特に次世代に先送りした借金残高はいくらあるのか等、次世代に託す自治体の姿を表しています。

貸借対照表(平成〇年 3 月 31 日現在)

借 方	貸 方
【資産】	【負債】
これまで築いてきた資産(土地、建物、貯金など)は、今いくらなの? 将来に託せる資産はどれだけあるの?	でも、これから支払っていく金額っていくら?
	【純資産】
	これまで、誰がどれくらい負担してきたの?

【蔵王町の普通会計の貸借対照表の説明】

<総括>

資産合計は、219 億 7,340 万円です。この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や現在までの世代が負担した部分としての純資産合計が 160 億 7,215 万円となっており、将来世代の負担となる負債合計は 59 億 125 万円となっています。

【資産の部】

1 公共資産

「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産合計のうち公共資産合計は 173 億 6,904 万円であり、資産全体の 79.0%を占めています。

(1) 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物、機械装置などが該当し、172 億 9,471 万円が計上されています。

なお、計上されている金額は、減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されており、内訳を見てみると、金額の大きい順に、生活インフラ・国土保全が 90 億 572 万円(構成比 52.1%)、教育 31 億 9,182 万円(同 18.5%)、産業振興が 22 億 9,531 万円(同 13.3%)などとなっています。

(2) 売却可能資産

「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産のうち売却可能とした資産を表しており、7,432 万円を計上しています。

2 投資等

「投資等」には、公益法人や公営企業等への「出資金」や蔵王町が保有する「基金」、さらに「長期延滞債権」として回収期限が到来してから1年を超えて回収されていない債権など 33 億 4,957 万円が計上されています。

(1) 投資及び出資金

公益法人や公営企業等に対する出資金・出えん金 23 億 4,385 万円が計上されています。これらは公益法人や公営企業等を通じた行政サービスの提供に活用されているものです。

(2) 貸付金

災害援護資金貸付金 1,100 万円が計上されています。

(3) 基金等

「その他特定目的基金」が 5 億 4,646 万円、「土地開発基金」が 9,238 万円(土地保有分は売却可能資産と同様の評価法により算定)、「その他定額運用基金」が 741 万円となっており、蔵王町が保有する基金の合計額は 6 億 4,625 万円となっています。

なお、退職手当については宮城県市町村職員退職手当組合に加入しているため、退職手当目的基金は設置していません。ただし、同組合が保有する資産の蔵王町

持分相当額は 2 億 2,981 万円となっているため、「退職手当組合積立金」に同額を計上し、基金等計では 8 億 7,606 万円となっています。

(4) 長期延滞債権

町税や使用料などの収入未済額のうち、納付期限が到来してから1年超経過しているもの(当初調定年度が平成 25 年度以前のもの)1 億 3,732 万円が計上されています。

(5) 回収不能見込額

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる額について、過去 5 年間の回収不能実績率に基づいて算定し、その額 1,867 万円がマイナス計上されています。

3 流動資産

「流動資産」には、財政調整や減債のための「基金」や「現金」、町税等の「未収金」の合計 12 億 5,480 万円が計上されています。

(1) 現金預金

「現金預金」には、流動性の高い基金である「財政調整基金」6 億 4,870 万円、「減債基金」4 億 2,799 万円、及び形式収支(その年度の収入から支出を差し引いた残高)に相当する「歳計現金」1 億 4,936 万円があり、合計で 12 億 2,605 万円が計上されています。

(2) 未収金

平成 26 年度の歳入として調定(収入する額として決定)したものの、当該年度末においてまだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して計上しています。

また、これらのうち将来回収不能と見込まれるものを、「回収不能見込額」に計上しています。

未収金は、「地方税」で3,175万円、「その他」で69万円あり、「回収不能見込額」は長期延滞債権の回収不能見込額の算定で使用した回収不能実績率から求め、369万円をマイナス計上しています。合計では 2,875 万円が計上されています。

[負債の部]

1 固定負債

「固定負債」には、平成 28 年度以降に支払いや返済が行われる予定の「地方債」、「長期末払金」、「退職手当引当金」の合計 53 億 6,066 万円が計上されています。

(1) 地方債

地方債のうち、平成 28 年度以降の償還予定額 42 億 5,882 万円が計上されています。

また、地方債の総額としては、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したものとなり、期末残高では 47 億 1,013 万円となります。

(2) 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、平成 28 年度以降の支出予定額を「物件の購入等」、「債務保証又は損失補償」及び「その他」に区分し、2,807 万円を計上しています。

(3) 退職手当引当金

平成 26 年度末において、特別職を含む普通会計の全職員（平成 26 年度末退職者を除く）が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額 10 億 7,377 万円が計上されています。

2 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成 27 年度の償還予定額 4 億 5,131 万円が計上されています。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足は発生していないことから、計上されません。

(3) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、平成 27 年度の支出予定額 1,893 万円が計上されています。

(4) 翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため、蔵王町から直接退職手当を支払いませんので、計上されません。

(5) 賞与引当金

平成 27 年 6 月に支給される予定の賞与のうち、平成 26 年度の負担相当額 7,036 万円が計上されています。これは、平成 27 年 6 月に支給される予定である賞与総額のうち、7,036 万円の債務が平成 26 年度に既に発生しているということを意味しています。

[純資産の部]

1 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、国・県から受けた補助金 33 億 9,011 万円が計上されています。

2 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので 163 億 7,975 万円が計上されています。

3 その他一般財源等

公共資産等(公共資産+投資等)以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△35 億 5,769 万円が計上されています。

「その他一般財源等」がマイナスになっているということは、翌年度以降に自由に活用できる財源がマイナスであること、つまり将来の財源の一部について使途が既に拘束されているといえます。

これは、退職手当引当金や臨時財政対策債、減税補填債など、公共資産等の財源となっていない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

ただし、多くの団体が多かれ少なかれ「その他一般財源等」はマイナスになるものと考えられます。

4 資産評価差額

市場価格のある有価証券の前年度資産評価との差額、土地開発基金所有土地の前年度資産評価との差額及び売却可能資産の前年度資産評価との差額は、合計で△343 万円となるため、期末では△1 億 4,002 万円が計上されています。

<注記>

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 9 億 9,940 万円あり、このうち 3 億 8,894 万円が一般財源等により充当されています。

なお、記載されている金額は、貸借対照表に計上されている有形固定資産と同様、減価償却を行ったものとして算定していますので、減価償却累計額控除後の金額となります。

2 債務負担行為に関する情報

貸借対照表に計上されない債務負担行為額が計上されています。

なお、「物件の購入等」及び「その他」は平成 27 年度以降に支払予定の金額が計上され、「債務保証又は損失補償」については債務負担限度額で計上しています。

3 交付税措置地方債の金額

地方債残高 47 億 1,013 万円のうち、41 億 3,814 万円については、将来の地方交付税の算定基礎(基準財政需要額)に含まれることが見込まれています。

ただし、これはあくまで地方交付税の算定式に含まれるというものであり、必ずしも 41 億 3,814 万円が将来地方交付税として交付されるというわけではありません。

4 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額 89 億 7,059 万円に対して 81 億 5,623 万円の将来負担軽減資産があり、差引きした実質的な将来の負担額は 8 億 1,437 万円となります。

5 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 172 億 9,471 万円のうち、土地が 37 億 5,403 万円ですので、償却資産は 135 億 4,068 万円となります。

減価償却累計額は 195 億 9,069 万円ですので、償却資産の取得価額は 331 億 3,137 万円となります。

～住民一人あたりの貸借対照表～

(単位:千円)

【資産の部】	金額	【負債の部】	金額
1.公共資産	1,368	1.固定負債	422
2.投資等	264	2.流動負債	43
3.流動資産	99	負債合計	465
		【純資産の部】	金額
		純資産合計	1,266
資産合計	1,731	負債及び純資産合計	1,731

(H27.3.31 現在の住民基本台帳人口 12,700 人で算出)

～分析～

1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産(A)のうち、純資産(B)による形成割合を見ることによってこれまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

また地方債残高(C)に着目すれば、将来世代の負担する割合をみることができます。

(1)社会資本形成の過去及び現世代負担比率

$$160 \text{ 億 } 7,215 \text{ 万円(B)} \div 173 \text{ 億 } 6,904 \text{ 万円(A)} \times 100 = \boxed{92.5\%}$$

(2)社会資本形成の将来世代負担比率

$$47 \text{ 億 } 1,031 \text{ 万円(C)} \div 173 \text{ 億 } 6,904 \text{ 万円(A)} \times 100 = \boxed{27.1\%}$$

平均的な値は、過去及び現役世代負担比率で 50%～90%、将来世代負担比率で 15%～40%の間といわれています。

2 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格(A)に対する減価償却累計額(B)の割合を計算することによって、耐用年数に対しての経過割合が全体として把握できます。

$$195 \text{ 億 } 9,069 \text{ 万円(B)} \div 331 \text{ 億 } 3,137 \text{ 万円(A)} \times 100 = \boxed{59.1\%}$$

全体の資産老朽化比率の平均的な値、35%～50%の間といわれています。

◆行政コスト計算書◆

1年間の行政活動で、人件費や物件費等の経常な行政サービスにかかったコストはいくらになったか、受益者負担である使用料等で、どの程度賄われたのかなど、経常的にかかった経費から収益を差し引いた純経常行政コストを表したものです。

行政コスト計算書(自 平成○年 4 月 1 日:至 平成○年 3 月 31 日)

目的別→

	計上項目	内 容	生活インフラ・国土保全	教育
性質別↓	人件費	人件費決算額から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額	(金額)	
	退職手当引当金繰入等	新たに退職手当引当金に繰り入れられた額		
	賞与引当金繰入額	当該年度に発生した翌年度支払予定の期末勤勉手当の額		
	物件費	旅費、光熱水費、委託料、備品購入費など		
	維持補修費	施設の維持補修に係る経費		
	減価償却費	有形固定資産の経年劣化に伴い、価値が減少したと認められる金額		
	社会保障給付	障がい者や高齢者に対する援護措置、児童手当等の給付、生活保護などに要する経費		
	補助金等	一部事務組合負担金や各種団体に対する補助金など		
	他会計等への支出額	特別会計など他会計に対する繰出金など		
	他団体への公共資産整備補助金等	普通建設事業費のうち、他団体等への補助金など(町所有とならない資産が形成されるもの)		
	支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額		
	回収不能見込計上額	町税や使用料などのうち、回収不能見込額として新たに貸借対照表に計上した金額及び当該年度の不納欠損額		
	その他行政コスト	失業対策事業費など		
経常収益	使用料・手数料 分担金・負担金・寄附金	当該年度の収入額と、長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した金額		

経常的な行政サービスにはいくらかかっているの？

受益者負担ではどれだけ賄ったの？

【蔵王町の普通会計の行政コスト計算書の説明】**＜総括＞**

平成 26 年度の経常行政コストは総額で、減価償却費といった非現金支出費用を含め 59 億 4,619 万円です。これに対して、経常収益は 1 億 2,756 万円で、受益者負担割合は 2.1%、差引きの純経常行政コストは 58 億 1,864 万円となっています。

[経常行政コスト]**1 性質別行政コスト**

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が 13 億 5,556 万円で、経常行政コストの 22.8%を占めています。

「人にかかるコスト」の内訳は、人件費が 12 億 4,489 万円、退職手当引当金繰入等が 4,032 万円、賞与引当金繰入額が 7,036 万円となっています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、19 億 155 万円で、経常行政コストの 32.0%を占めており、その内訳は、物件費が 9 億 8,255 万円、維持補修費が 1 億 387 万円、減価償却費が 8 億 1,512 万円となっています。

社会保障給付、他会計等への支出額など「移転支出的なコスト」は、25 億 6,176 万円で、経常行政コストの 43.1%を占めており、その内訳は、社会保障給付が 6 億 1,759 万円、補助金等が 5 億 6,475 万円、他会計等への支出額が 8 億 8,688 万円、他団体への公共資産整備補助金等が 4 億 9,254 万円となっています。

支払利息など「その他のコスト」は、1 億 2,733 万円で、経常行政コストの 2.1%を占めており、その内訳は、支払利息が 5,980 万円、回収不能見込計上額が 5,012 万円、その他行政コストが 1,741 万円となっています。

2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見てみると、福祉が 14 億 6,639 万円(構成比 24.7%)と最も多く、次に産業振興が 9 億 7,891 万円(同 16.5%)、総務が 8 億 8,630 万円(同 14.9%)、教育が 8 億 2,735 万円(同 13.9%)、環境衛生が 6 億 9,325 万円(同 11.7%)、生活インフラ・国土保全が 6 億 2,543 万円(10.5%)の順になっています。

～住民一人あたりの行政コスト計算書～

(単位:千円)

	総 額
【経常行政コスト】(a)	469
1 人にかかるコスト	107
2 物にかかるコスト	150
3 移転支出的なコスト	202
4 その他のコスト	10
【経常収益】(b)	10
使用料・手数料等	10
純経常行政コスト(a)-(b)	459

(H27.3.31 現在の住民基本台帳人口 12,700 人で算出)

～分析～

1 行政コスト対公共資産比率

経常行政コスト(A)の公共資産(B:貸借対照表計上額)に対する比率を見ることにより、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、また、どれだけの資産でどれだけの行政サービスが提供されているのか、各行政分野におけるハード面、ソフト面のバランスを分析することができます。

$$59 \text{ 億 } 4,619 \text{ 万円(A)} \div 173 \text{ 億 } 6,904 \text{ 万円(B)} \times 100 = \boxed{34.2\%}$$

行政目的別で算出する比率ではバラつきますが、全体では 10%～30%が平均的な比率といわれています。

◆純資産変動計算書◆

貸借対照表の資産から負債を差し引くと、その差額が純資産となります。この純資産に対して借金以外の資産調達の財源はどう変化したのか、国県支出金や一般財源等すでに負担した部分の１年間の増減はどうなったのかを表したものです。

純資産変動計算書(自 平成○年 4 月 1 日:至 平成○年 3 月 31 日)

計上項目	内 容
期首純資産残高	前年度の貸借対照表における純資産合計
純経常行政コスト	行政コスト計算書における純経常行政コスト
一般財源	町税や地方交付税、地方譲与税、各種交付金などの歳入決算額等
補助金等受入	国庫支出金と県支出金
臨時損益	災害復旧事業費や投資及び出資金の時価もしくは実質価格が取得価格に対して下落した額
科目振替	拘束されていなかった一般財源が公共資産等整備財源として使用される場合や、公共資産の処分や出資金の回収など資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の財源の流れ
資産評価替えによる変動額	資産の評価替を行った場合の評価差額や、売却可能資産を新たに計上した場合の有形固定資産計上額との差額、市場価格のある出資金の時価評価による差額
期末純資産残高	今年度の貸借対照表における純資産合計

【蔵王町の普通会計の純資産変動計算書の説明】

<総括>

期首純資産残高は、162 億 9,387 万円ありました。これに対する平成 26 年度中の純資産の動きとして、純経常行政コストで 58 億 1,864 万円を計上し、「一般財源」としての地方税や地方交付税などで 45 億 8,776 万円、国や県からの「補助金等受入」が 10 億 3,134 万円ありました。また、災害復旧事業費などの「臨時損益」、「資産評価替えによる変動額」などの１年間の動きを含めると純資産変動額は、2 億 2,172 万円のマイナスとなりました。この結果から、期首に 162 億 9,387 万円であった純資産残高が、期末では 160 億 7,215 万円となっています。

1 純資産の内訳

(1) 公共資産等整備国県補助金等

年度内において 3,271 万円の国県補助金を受け入れましたが、過去に整備した公共資産等に充当した補助金の減価償却が 2 億 2,727 円あるため、前年度と比べ 1 億 9,456 万円減少しました。この結果、「公共資産等整備国県補助金等」の期末純資産残高は 33 億 9,011 万円となっています。

(2) 公共資産等整備一般財源等

公共資産等の整備に充当された財源のうち、国県補助金と建設地方債などを除いたもので、「公共資産等整備一般財源等」の期末純資産残高は 163 億 7,975 万円となっています。

また、純額で 1 億 5,977 万円(期末残高:163 億 7,975 万円一期首残高:162 億 1,998 万円)の一般財源等が公共資産等に投下されたことが分かります。

(3) その他一般財源等

イ 純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」58 億 1,864 万円に対して、地方税や地方交付税などの「一般財源」45 億 8,776 万円、国や県からの「補助金等受入」9 億 9,863 万円となっております。

ロ 臨時損益

「臨時損益」として、災害復旧事業費が 1,465 万円、投資及び出資金の実質価格の下落による投資損失が 411 万円計上されています。

ハ 科目振替

(イ) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用されることにより、「公共資産等整備一般財源等」として拘束されることを表しています。

蔵王町では、2 億 5,410 万円の一般財源が公共資産整備に、2 億 7,610 万円の一般財源が貸付金、出資金等に投下されたことが分かります。

(ロ) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

蔵王町では、公共資産の除却売却はありませんでしたが、基金取崩しや貸付金回収により、3,780 万円の一般財源振替増が発生したことが分かります。

(ハ) 減価償却による財源増

(ロ)と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

蔵王町では、8 億 1,512 万円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分 2 億 2,727 万円、一般財源等を財源とする部分 5 億 8,786 万円が「公共資産等整備国県補助金等」及び「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、「純経常行政コスト」に含まれています。

したがって、「その他一般財源等」は結果的に増減せず、「公共資産等整備国県補助金等」及び「公共資産等整備一般財源等」のみが減少することになります。

(ニ) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

すなわち、公共資産等整備の財源として発行した地方債を償還することは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。

したがって、(イ)と同様に、公共資産等整備に係る地方債の償還額を「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」へ振り替える必要があります。

蔵王町では、地方債の元金償還により、2 億 5,522 万円が「公共資産等整備一般財源等」として「その他一般財源等」から振り替えられました。

以上イ～ハの結果、「その他一般財源等」は前年度と比べ 1 億 8,350 万円減少し、期末純資産残高は△35 億 5,769 万円となっています。

(4) 資産評価差額

市場価格のある有価証券の前年度資産評価との差額、土地開発基金所有土地の前年度資産評価との差額及び売却可能資産の前年度資産評価との差額として、

△343 万円が生じています。

～分析～

1 行政コスト対税収等比率

一般財源等(※A)に対する純経常行政コスト(B:行政コスト計算書計上額)の比率を見ることによって、当該年度の税収等のうち、資産形成を伴わない純経常行政コストはどれくらい費消したのかが分かります。100%に近づくほど資産形成の余裕度が低くなり、100%を上回ると過去からの蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降の債務が増加したことを表します。

※A 純資産変動計算書の「一般財源」「補助金等受入(その他一般財源の列)」「減価償却による財源増(公共資産等整備国県補助金等の列の絶対値)」

$$58 \text{ 億 } 1,864 \text{ 万円(B)} \div 58 \text{ 億 } 1,366 \text{ 万円(A)} \times 100 = \boxed{100.1\%}$$

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間といわれています。

◆資金収支計算書◆

1年間の歳計現金の動きで、性質の異なる経費はどの財源で賄っているかで、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に区分し、支出とその財源の対応関係を表したものです。

資金収支計算書(自 平成○年 4 月 1 日:至 平成○年 3 月 31 日)

計上項目	内 容
経常的収支の部	経常的に行われる行政活動から発生する資金収支を計上しています。具体的には、町税、使用料、手数料などの収入と、人件費、物件費、社会保障給付、支払利息、建物等の維持管理費などの支出を計上しています。 財政指標の一つである「経常収支比率」の考え方と同様で、「経常的収支の部」の黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していることとなります。
公共資産整備収支の部	支出には、自団体で整備する公共資産整備支出、他団体等に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、他会計への繰出金や出資金等のうち建設費に充てられたものが計上されています。収入には、その財源となる国県補助金、地方債発行額などが計上されています。 「公共資産整備収支の部」の不足額は、「経常的収支の部」の黒字額の範囲内に抑えることが望ましいといえます。
投資・財務的収支の部	支出には、貸付金、基金積立金、他団体等に対する出資、地方債の元金償還額、他会計の繰出金や出資金等のうち地方債の元金償還に充てられたものなどが計上されています。収入には、貸付金の返還金や公共資産の売却収入のほかに、その他収入として上記支出の財源となった財産収入(利子)や使用料(公営住宅使用料)などが計上されています。

【蔵王町の普通会計の資金収支計算書の説明】

<総括>

「経常的収支の部」で生じた収支余剰(黒字)が 12 億 410 万円で、「公共資産整備収

支の部」の収支不足(赤字)3 億 800 万円と、「投資・財務的収支の部」の収支不足(赤字)9 億 7,635 万円を補填できていないので、歳計現金 8,025 万円を充当するため、その分は歳計現金の減少となります。

この結果、期首に 2 億 2,962 万円あった歳計現金は、1 億 4,936 万円になりました。

1 経常的収支の部

(1) 支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計への繰出金のうち事務費等の充当分など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で 43 億 2,202 万円となっています。

支出額の多い順に、「人件費」12 億 6,395 万円、「物件費」9 億 8,255 万円、「他会計等への事務費等充当財源繰出支出」7 億 1,486 万円、「社会保障給付」6 億 1,759 万円などとなっています。なお、「その他支出」の内訳は、維持補修費 1 億 387 万円、災害復旧事業費 1,465 万円です。

(2) 収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で 55 億 2,611 万円となっています。

収入額の多い順に、「地方交付税」21 億 4,036 万円、「地方税」17 億 6,755 万円、「国県補助金等」6 億 5,878 万円などとなっています。

この結果、「経常的収支の部」は 12 億 410 万円の黒字となっており、公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

2 公共資産整備収支の部

(1) 支出

社会資本を整備した「公共資産整備支出」が 3 億 4,025 万円、他団体等に補助金を支出して公共資産等を整備した「公共資産整備補助金等支出」が 4 億 9,254 万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられた「他会計等への建設費充当財源繰出支出」は 111 万円で、合計では 8 億 3,391 万円となっています。

(2) 収入

公共資産整備支出の財源となった「国県補助金等」が 3 億 7,256 万円、「地方債発行額」が 9,010 万円、「基金取崩額」が 270 万円、国県以外の団体からの補助金である「その他収入」が 6,054 万円で、合計では 5 億 2,590 万円になっています。

この結果、「公共資産整備収支の部」は 3 億 800 万円の赤字となりますが、これは

経常的収支の黒字で賄われることになります。

3 投資・財務的収支の部

(1) 支出

借金の返済や貸付金、基金の積立てなどが計上され、主なものとして「地方債償還額」が4億8,007万円、「他会計等への公債費充当財源繰出支出」が2億6,116万円、「基金積立額」が2億6,082万円、などで、合計では10億3,957万円になっています。

(2) 収入

支出の財源となった国県補助金等、貸付金の回収、公共資産の売却収入などが計上され、「貸付金回収額」が3,500万円、「基金取崩額」が1,140万円、基金積立金利子収入と地方債償還に充てた使用料である「その他収入」1,000万円で、合計では6,322万円になっています。

この結果、「投資・財務的収支の部」は9億7,635万円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字と当年度の歳計現金で賄われることになります。

<注記>

1 一時借入金に関する情報

蔵王町では、一時借入金の借入限度額は5億円となっており最大5億円の一時借入れが行われる可能性があります。平成26年度では一時借入れを行っていないため、利子支払額は発生していません。

2 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立て・取崩しを除いた、基礎的な収支情報が表記されています。

蔵王町の場合、前年度から8,025万円の歳計現金の減少となり、地方債の元利償還額(5億3,986万円)が地方債発行額(2億9,260万円)を上回っていることなどにより、基礎的財政収支は3億1,949万円のプラスとなっています。

～分析～

1 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(*A)に対する資産(B:貸借対照表計上額)の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、自団体の資産形成の度合いを見ることができます。

※A 資金収支計算書の各部の「収入合計」の総額と「期首歳計現金残高」の合計

$$219 \text{ 億 } 7,340 \text{ 万円(B)} \div 63 \text{ 億 } 4,486 \text{ 万円(A)} = \boxed{3.5}$$

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0 の間といわれています。